

3. 河川整備の目標 (九頭竜川本川を除く)

計画対象区間

●九頭竜川中流部に位置する福井県が 管理する法河川の全て

九頭竜川、永平寺川、犀川、南河内川、河内川、
岩屋川、畝見川、古川、皿川、温川、野津又川、
日谷川、宮前川、鹿谷川、東川、滝波川、杉山川、
暮見川、淀川、浄土寺川、大蓮寺川、三室川、
女神川

計画対象期間

- 今後概ね30年間とします

洪水等による災害の発生の防止 又は軽減に関する目標

本 川：（検討中）

支 川：再度災害発生の防止又は軽減のため、
河道断面の拡大や貯留施設の建設などに
努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する目標

- 勝山市の水道用水として河川水による水源確保に努める
- 流量観測等により流況を把握し、流水の正常な機能の維持に努める
- 河川に生息・生育する生物に対して、良好な水辺環境の保全に努める